

風水害に備えて風水害対策実施計画・タイムラインを作成しましょう！

作成のポイント

河川が氾濫し、危険物施設が浸水した場合、**油の流出や火災が発生する恐れがあります。**
次の内容を検討し、計画に反映させます。詳細は裏面や市 HP の作成例を参考にしてください。 ⇒



1 平時からの事前の備え



- ハザードマップで危険物施設が**洪水、土砂災害**のリスクがあるか確認
- 風水害時の**計画策定**
- **土のう**等必要な資機材を準備

2 風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策



- 浸水、土砂、強風対策（特に、**アルミニウム**等の禁水性物質の浸水対策）
- 停電対策
- **危険物の流出防止対策**
- 避難、関係機関への連絡確認

3 天候回復後の点検・復旧



- 点検及び必要な補修を施した後で再稼働
- 目視点検だけでなく、作動状況、気密性及び**危険物への水の混入**等について確認
- 通電火災や漏電防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認

風水害対策実施計画・タイムライン作成後は？

- **予防規程や社内マニュアル**等に添付してください。
- 風水害を想定した訓練を行い、計画やタイムラインとの整合性を確認します。
- 想定される風水害リスクを考慮して、定期的に内容の見直しを行ってください。

【問い合わせ先】

北消防署	025-387-0119	東消防署	025-275-9111
中央消防署	025-288-3119	江南消防署	025-381-2327
秋葉消防署	0250-22-0175	南消防署	025-372-0119
西消防署	025-262-2119	西蒲消防署	0256-72-3309